

# 地域農畜産物利用促進事業

## ～農家レストランの農用地区域内設置による6次産業化の推進～

農家レストランを農業用施設とみなす特例を活用して、農用地区域内に**自社や市内で生産された農畜産物**を使用した料理を提供する**農家レストラン**を開設することにより、**6次産業化を推進**

	内容
実施主体	藤井 大輔
実施場所	兵庫県三木市細川町
施設概要	建築形態：鉄骨造平屋建て(既設) 延床面積：約42㎡ 土地面積：約290㎡ 座席数：14席
使用する農畜産物	葉菜類、人参、たまねぎ、ビーツ など
メニュー	モーニングセット、ランチ(カレー、パスタ) など
営業開始	平成30年8月(予定)

